

○千葉県取り組み

(1) 流域治水協議会

- 流域治水を計画的に推進していくため流域の関係者で構成される「流域治水協議会」を設立し、流域治水に係る協議・情報共有を行う。
- 一級水系（国土交通省等と連携）
 - ・ 利根川上流
 - ・ 利根川下流
 - ・ 江戸川
 - ・ 霞ヶ浦
- 二級水系
（一宮川のほか、県内を以下 4 圏域に区分）
 - ・ 東京湾北部圏域
 - ・ 九十九里圏域
 - ・ 東京湾南部圏域
 - ・ 房総圏域

(2) 流域治水プロジェクト

- 流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を示す「流域治水プロジェクト」を策定・公表。
 - ・ 一級水系については、全て策定済
 - ・ 二級水系については、11水系で策定済
 - 一宮川、海老川、都川、南白亀川、作田川、椎津川、平久里川、真亀川、栗山川、矢那川、養老川
 - ・ 本協議会で村田川を策定。

